

まもなく

2012年5月21日(月)

日本では25年ぶり!

原村では173年ぶり!!

金環日食をみよう!

2012年5月21日に金環日食を日本国内の広い範囲で見ることができます。すばらしい天文現象ですが、油断は禁物!太陽の光は強烈ですので直接見てはいけません。

広報はら4月号と一緒にお配りした日食観測メガネをお使いください。

日食中の木漏れ日の形に注目 観測は日食観測グラスを!



原村では

日食はじまり 朝 6:19分
金環日食はじまり 7:32分
~継続 3分22秒~
金環日食おわり 7:35分
日食おわり 9:00分

八ヶ岳自然文化園で観望会!

5月21日 午前6時~午前9時
望遠鏡・双眼鏡・太陽投影盤・特殊フィルムなどを使い、太陽が欠けていく様子を観察します。そのほか、太陽の形が変化していく様子を「日常品」を使って観察するコーナーも用意。貸し出し日食観測メガネも用意。太陽・月・地球が一直線に並ぶ世紀の瞬間を皆さんと一緒に楽しみましょう!
参加無料。
問い合わせ先 八ヶ岳自然文化園 電話74-2681

医療費特別給付金制度 一部改正

平成24年4月1日から原村医療費特別給付金制度が一部改正になりました。改正内容は次のとおりです。

●「子ども」の年齢要件の拡大

・・・満18歳に達する日以降の最初の3月31日までに拡大しました。

●自立支援医療受給者証(精神通院)の支給枠の変更

・・・住民税課税世帯の方は公費適用分(窓口1割支払い)のみが、申請の対象となります。

●「寡婦」の要件の見直し

・・・母子及び寡婦福祉法に準拠した要件を満たしている者が対象となります。

※母子及び寡婦福祉法に準拠した要件
配偶者のない女子(未婚は含まない)で、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのある者。

詳しい改正内容については、

問い合わせ先
保健福祉課医療給付係 電話79-7925
原村ホームページ
<http://www.vill.hara.nagano.jp/reiki/reiki.html>

「老人憩の家」は、今年12月をもって閉館します。

「老人憩の家」は昭和50年1月、多年村の発展のために寄与されたお年寄りの方々の、心身の健康の増進を図るために建築されました。

毎週、月、水、金、土曜日の午前9時から午後4時まで入浴業務を行ってきました「老人憩の家」の施設は、建築から37年が経過し、建物本体の老朽化や一部設備の法的更新時期を迎えています。

今後の管理維持などについて検討した結果、今年12月をもって閉館することになりました。

長い間、ご利用ありがとうございました。



問い合わせ先
保健福祉課社会福祉係
(地域福祉センター内)
電話 79-7092

平成24年4月

人事異動

■4月1日付けで行われた村職員人事異動の内容をお知らせします。
()内は前職。
引き続き新しい担当者もよろしくお祈りします。

■課長

建設水道課長 : 清水 正巳 (会計室 会計係長)

■係長

会計室 会計係長 : 小池 六津子 (教育課 図書館係長)
教育課 図書館係長 : 小林 正雄 (農林商工観光課 農政係長)
農林商工観光課 農政係長 : 小池 恒典 (住民財務課 住民係長)
住民財務課 住民係長 : 戸田 美鈴 (保健福祉課 社会福祉係)

■係

総務課 企画係 : 平出 甲貴 (諏訪広域連合派遣 原消防署)
住民財務課 住民係 : 伊藤 淳一 (総務課 総務係)

■派遣職員

宮城県南三陸町 : 齊藤 達生 (住民財務課 税務係)
保健福祉課 原村保育所 : 倉嶋 留美 (茅野市派遣)

■派遣終了

茅野市 : 守矢 千鶴 (保健福祉課 原村保育所)

■消防交流職員

諏訪広域連合派遣 下諏訪消防署 : 五味 五代 (諏訪広域連合派遣 原消防署)
諏訪広域連合派遣 原消防署 : 蟹澤 克行 (諏訪広域連合派遣 下諏訪消防署)

■消防交流終了

諏訪広域連合派遣 原消防署 : 平澤 剛 (諏訪広域連合派遣 岡谷消防署)
諏訪広域連合派遣 諏訪消防署 : 山田 雅史 (諏訪広域連合派遣 原消防署)

■新規採用

保健福祉課 社会福祉係 : 後藤 真一郎
保健福祉課 原村保育所 : 牛山 愛菜
保健福祉課 原村保育所 : 清水 賢悟
諏訪広域連合派遣 原消防署 : 木下 源紀

■退職 (24. 3. 31付)

折井 説子 (保健福祉課 原村保育所)
永井 靖 (農林商工観光課 農政係)

□新規採用職員□



後藤 真一郎
(保健福祉課社会福祉係)



牛山 愛菜
(保健福祉課原村保育所)



清水 賢悟
(保健福祉課原村保育所)



木下 源紀
(諏訪広域連合派遣原消防署)

もくじ

■平成24年4月 人事異動	2
■金環日食をみよう!	3
■平成24年度 農政補助事業	4-5
■農作業事故に注意しましょう!	6
■くらしの情報	7-9
■行政情報	10-11
■保健・福祉の掲示板	12
■くらしのガイド	13
■はらむらとぴっくす	14-15
■はじめましてもうすぐ2才です	16



●表紙写真/「はらむらボランティアまつり」
原村ボランティア協議会主催の「はらむらボランティアまつり」では、各種ボランティア団体の紹介や紙芝居、演歌体操などが行われました。
また、炊き出し体験や東日本大震災のボランティア活動報告などもあり、大勢の来場者で賑わっていました。
会場には、切手切りや手話の体験コーナーもあり、参加者は楽しみながら、ボランティア活動への理解を深めていました。

■人の動き

・人口 7,892人 (+32)
・男 3,920人 (+17)
・女 3,972人 (+15)
・世帯数 2,977世帯 (+38)
・転入 56
・転出 24
・出生 3
・死亡 3

平成24年4月末現在。
()内は前月比。

●有害鳥獣被害防止事業

農作物の有害鳥獣被害を未然に防止するために防護柵等を設置した農業者に対し、要した経費の一部を補助します。

対象資材：防護柵、防護ネットなど

補助率：購入費の30%以内

申請方法：交付申請書を農政係へ提出してください。実績報告書に領収書などが必要になります。

※JA原村営農センター資材で購入した場合はJAが取りまとめて申請手続きを行います。

●減肥栽培普及促進事業

諏訪湖や河川などの水質汚染対策として、農地から流入する窒素・リンの軽減と、肥料にかかわる経費削減のため、水稲や野菜などの減肥栽培を推進します。

化学肥料を慣行農法より30%以上削減して、一筆ごとの散布量が分かること（堆肥については制限を設けません）、米や野菜、花卉を出荷していることを条件とし、面積に応じて補助金を交付します。

補助率：減肥栽培農地面積10aあたり500円

申請方法：交付申請書を農政係へ提出してください。実績報告書に栽培日誌などが必要になります。

●花卉流通対策事業

花卉の出荷に際し、鮮度保持の必要性から水揚げ材につけておく必要があります。

水揚げ材の利用を奨励し、花卉の品質を維持すると共に、出荷までの時間に余裕を持たせ、労力の軽減を図るための資材購入費を一部補助します。

対象資材：鮮度保持材

補助率：購入費の10%以内

申請方法：交付申請書を農政係へ提出してください。実績報告書に領収書などが必要になります。

※JA原村営農センター資材で購入した場合はJAが取りまとめて申請手続きを行います。

●農地流動化補助事業

村内の農地の流動化を促進し、担い手の育成、遊休荒廃農地の減少を図り、地域農業の振興を担っていく体制を確立するため、農地の流動化を行った借り手農家などに対し補助金を交付します。

補助率：借受農地面積10aあたり3,000円

申請方法：対象者に交付申請書を郵送しますので、担当地区の農業委員の確認を受け、農業委員会へ提出してください。

●農業経営基盤強化資金利子助成事業

株式会社日本政策金融公庫から農業経営基盤強化資金の融資を受けて、経営の規模拡大や効率化を図ろうとする認定農業者の借入金利負担を軽減するため資金融資を受けた認定農業者に対して、利子助成金を交付します。

補助率：各期間ごとの融資平均残高に係る利子の条例で定める率

申請方法：金融機関または農政係へご相談ください。

●農業近代化資金融資利子補給事業

農業者などの農業経営の近代化を推進するのに必要な生産施設等の整備拡充をはかるため、特定の金融機関が融資を行なった場合において予算の範囲内で利子補給金を交付します。

補助率：融資に係る利子の1%以内

申請方法：金融機関または農政係へご相談ください。

●カラス捕獲施設維持管理事業

地区などで管理する農作物のカラス被害防止施設の新設・維持管理に係る経費の一部を補助します。

補助率：施設の設置費、維持管理費など経費の2分の1以内

申請方法：交付申請書を農政係へご提出ください。

※新設の場合は、申請前に農政係へご相談ください。

平成24年度 農政補助事業

村では、高齢化などによる農家戸数の減少に伴う遊休農地化の防止、農産物の品質の維持向上や生産者の負担軽減対策、農業生産にかかわる環境への配慮、有害鳥獣被害対策など、農業振興を図ることを目的に、次の事業に対して予算の範囲内で補助金を交付します。

事業の詳細については農林商工観光課農政係までお問い合わせください。
電話79-7931(直通)

●新規就農後継者育成支援事業

担い手の確保育成のため、先進農家や農業研修機関などでの研修により技術の向上を図り、農業後継者の育成をすすめます。

(農業後継者) 村内在住の農家の子弟で、就農前に自宅以外の先進農家、農業研修機関等で月15日以上研修を受ける40歳未満の者。

補助率：1月あたり30,000円(1年を限度)

(新規就農者) 上記以外の者で専ら農業で生計を維持することを目的に新たに農業を営む計画で、就農前に自宅以外の先進農家、農業研修機関等で月15日以上研修を受ける40歳未満の者。

補助率：1月あたり20,000円(2年を限度)

申請方法：研修計画書、営農計画書、履歴書を添えて交付申請書を農政係へ提出してください。

実績報告書に研修実施報告などが必要になります。

※申請前に農政係へご相談ください。

●野菜花卉作期拡大事業

高冷地における野菜花卉の栽培は、降霜及び低温障害により出荷時期が限定されてしまうため、パイプハウス、被覆材等の導入を進め、購入費の一部補助をし、作期の拡大を図ります。

対象資材：パイプハウス、被覆材

補助率：購入費の20%以内

申請方法：交付申請書を農政係へ提出してください。実績報告書に領収書などが必要になります。

※JA原村営農センター資材で購入した場合はJAが取りまとめて申請手続きを行います。

●有機栽培産地確立事業

高原野菜を主体に有機栽培を促進し、環境に配慮した農業経営を目指すとともに生産した野菜に付加価値を付け、有機野菜栽培地としての地位を確立するため、村内で生産されたバラ堆肥購入代金及び運搬・散布費の一部を補助します。

対象資材：堆肥代金及び堆肥の運搬・散布費(堆肥購入に併せて運搬・散布を依頼した場合のみ対象)

補助率：購入費などの30%以内

申請方法：交付申請書を農政係へ提出してください。実績報告書に領収書などが必要になります。

※JA原村営農センター資材で購入した場合はJAが取りまとめて申請手続きを行います。

●高温障害対策事業

地球温暖化に伴い、夏の暑さで高原野菜及び花卉の品質低下が懸念されます。

セルリーやハウレン草をはじめとする高原野菜、鮮やかな花色を誇るスターチスなどの特色ある農産物を夏場の高温障害から保護し、産地としての地盤をより堅実な物とするための資材購入費を一部補助します。

対象資材：遮光シート等

補助率：購入費の10%以内

申請方法：交付申請書を農政係へ提出してください。実績報告書に領収書などが必要になります。

※JA原村営農センター資材で購入した場合はJAが取りまとめて申請手続きを行います。

農作業事故に注意しましょう!

国内では農作業死亡事故が毎年400件程度発生しています。村内においてもトラクターでの転落・転倒による重大事故や、ハウスのビニールかけ作業中における脚立からの転落事故、斜面や足場の悪い場所での転倒事故などが毎年報告されています。トラクターの安全キャブ・フレームなどの安全対策が講じられた農業機械の導入や農業機械の定期的な点検を行ったり、農作業事故の約7割を占める高齢者の方は特に自らの心身機能の衰えを意識して余裕をもった作業を心掛けるなど、農作業事故を起こさないように注意しましょう。

原村における農作業事故原因別発生件数

(単位: 件数)

事故原因	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
トラクター	0	0	0	0	0	2	1	1	0
耕運機	0	1	0	0	0	0	0	0	0
農業用自動車	0	0	1	0	0	0	0	0	0
コンバイン	1	0	0	1	0	0	0	0	1
動力草刈り機	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動力カッター チェーンソー	0	0	1	0	0	0	1	1	1
噴霧器(動力)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の農作業	4	1	2	5	7	3	6	5	3
合計	5	2	4	6	7	5	8	7	5

原村農業者労働災害共済に加入しましょう

農業労働災害共済は、農作業中に怪我をされた場合に共済見舞金を支給する原村独自の制度です。もしもの事故に備えて是非ご加入ください。



◎加入及び掛金

世帯・法人単位で経営耕作面積に応じ、年間650円から1,250円。雇用者がいる場合は1人300円で加入できます。※同居でも世帯分離している場合は、別に加算する必要があります。

◎共済の内容

治療に要した費用を支払う医療共済見舞金、休業した分を補う休業見舞金、障害が残った場合に支払う障害共済見舞金、死亡した際に支払う遺族共済見舞金などがあります。

◎ケガをしたら

7日以内に医師の診断を受け、1か月以内に農政係までご連絡ください。

問い合わせ先 農林商工観光課農政係 電話79-7931(直通)

発信!! くらしの 情報

INFORMATION

5月	6月
日	月
15	16
17	18
19	20
21	22
23	24
25	26
27	28
29	30
31	1
2	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15

May to June

施設のおやすみ

- 役場 ☎79-2111
土曜日、日曜日、祝日
- 診療所 ☎79-2716
土曜日、日曜日、祝日
- 地域福祉センター ☎79-7092
土曜日、日曜日、祝日

- 老人憩の家 ☎79-2111(内線128)
日、火、木曜日

- 中央公民館 ☎79-7940
土曜日、日曜日、祝日(施設使用は可能)

- 社会体育館 ☎79-4922
火曜日

- 図書館 ☎70-1500
月曜日、祝日、5/25

- 八ヶ岳美術館 ☎74-2701
6/4

- 八ヶ岳自然文化園 ☎74-2681
火曜日

- もみの湯 ☎74-2911
5/16

NPO法人八ヶ岳森林文化の会ホームページ
http://www.8moribunka.org/

イベント 八ヶ岳森林文化 の会講演会

八ヶ岳森林文化の会では、「八ヶ岳から世界に発信する森林文化」と題し、次のとおり講演会を開催します。

日時 ● 5月20日(日)
午後3時～午後5時
受付 午後2時30分～

場所 ● 茅野市議会棟大会議室
講師 ● 諏訪東京理科大学大学院 奈良松範教授
入場料 ● 無料

八ヶ岳森林文化の会 72・6756(担当天崎)

八ヶ岳美術館企画展
八ヶ岳美術展
生命曼荼羅
長坂町在住の画家・渡辺隆

次の絵画展。「きのこ」をはじめ生命の不思議に満ちた、独自の世界をお楽しみください。

会期 ● 6月3日(日)まで
関連イベント ●
・武田神社菱和殿天井画見学会
5月27日(日) 午後1時～
参加費1000円
○片田好美水彩画展森と生きる
野鳥や動物たちを描く片田好美の新作展。動植物への共感と憧憬に満ちた生き生きとした画風をお楽しみください。

会期 ● 6月5日(日)～
8月5日(日)
関連イベント ●
・作家によるギャラリートーク
6月10日(日) 午後2時～

八ヶ岳美術館 74・2701

第8回日赤病院祭

第28回八ヶ岳 (阿弥陀岳)開山祭

諏訪赤十字病院では、「RU FOR TOMORROW」をテーマに病院祭を開催します。楽しいイベントを多数企画していますので、お越しください。

日時 ● 5月26日(日)
午前9時30分～

場所 ● 諏訪赤十字病院

■諏訪赤十字病院総務課
☎57・6017

本格的な登山シーズンを迎え、山の安全祈願式典を行います。

日時 ● 6月3日(日) 午前11時
場所 ● 八ヶ岳阿弥陀岳山頂
集合場所 ● 舟山十字路
集合時間 ● 午前6時
定員 ● 100名(先着順)
申込締切 ● 5月25日(金)

電波の安全性に関する説明会in諏訪

諏訪清陵高校吹奏楽部では、「繋ぐ」をテーマに定期演奏会を開催します。

日時 ● 6月3日(日)
午後1時30分開演

場所 ● 岡谷市カノラホール
入場料 ● 無料

■諏訪清陵高等学校
☎52・0201

安全で安心な電波利用環境の実現に向けて、説明会を開催します。

日時 ● 6月12日(日)
午後1時30分～午後4時

場所 ● 諏訪市文化センター

募集 特別養護老人ホーム 看護・介護職員

諏訪広域連合特別養護老人ホーム恋月荘では、看護職員・介護職員を募集します。

募集人員 ●
○看護職員(正職員) 1名
○介護職員(非常勤職員) 3名
応募資格 ● ○介護職員 不問
○看護職員 看護師・准看護師の免許を有する方
採用試験 ● 面接ほか(随時)
申込期限 ● 5月31日(日)

■特別養護老人ホーム恋月荘
☎62・4101

参加料 ● 無料
定員 ● 70名
申込期限 ● 6月8日(日)
☎026・234・9975